

大阪府の新公会計制度(中間報告)のポイント

新公会計制度が目指すもの

現行の官庁会計では見えない財務情報を明らかに 自らに厳しい説明責任を課し、事業改善への圧力を増す 自らを追い込む取組みを通じ、真の地域主権の確立を目指す

検討の視点と主な対応

総務省 2 モデル、東京都・国際公会計・民間の企業会計・公営企業会計などを比較のうえ、大阪府の会計基準を検討

検討の視点	主な対応状況
信頼性及び検証可能性が確保できる会計制度であること	■ 本来の財務諸表以外に出納整理期間の増減を除いた要約財務諸表を作成し、年度末時点の現金等の残高を検証
個別の組織、事業におけるマネジメントに活用できること	■ 多様な財務諸表を迅速かつ正確に作成するため、東京都と同様に日々仕訳方式を採用
財務諸表の利用者にとって分かりやすいこと	■ 官庁会計では見えない債務やリスクを明確に表示 特に基金については、その実態を明らかにするため基金借入金を控除科目()として表示 ■ 固定資産の評価は、民間企業と同様、取得原価を採用 売却可能な固定資産については、時価情報を表示(附属明細表)
作成のための労力及びコストをできるだけ軽減するシステムであること	■ 官庁会計の予算科目情報に基づく自動仕訳を導入

今後の取組

自治体経営改革の実現

- 財務諸表を作成する事業の単位、人件費などの配賦基準、事業内容に応じた成果指標や評価基準、PDCAサイクルの確立など、財務諸表を活用した組織経営手法について検討
- わかりやすい情報開示や決算審査に活用できるよう議会への提出などについて検討

全国的な会計基準の統一など

- 会計基準の検討過程、システム改修のノウハウなどの情報提供を通じて、他団体の新公会計制度検討に協力

スケジュール

- ～ 22年度 会計基準・規程整備、財務会計システム等改修、職員研修・啓発
- 23年度 試行運用(通年)
- 24年度 本格運用
- 25年9月 財務諸表公表(24年度決算)